

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年5月1日(2008.5.1)

【公開番号】特開2004-290685(P2004-290685A)

【公開日】平成16年10月21日(2004.10.21)

【年通号数】公開・登録公報2004-041

【出願番号】特願2004-161466(P2004-161466)

【国際特許分類】

A 6 3 F 13/12 (2006.01)

A 6 3 F 13/00 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 13/12 C

A 6 3 F 13/00 J

【手続補正書】

【提出日】平成20年3月17日(2008.3.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の情報処理端末が通信網を介して接続されるように構成されたサーバ装置上で実行されるコンテンツ配信方法であって、

利用者の操作する情報処理端末からの配信要求に応答して、通信網を介してサーバ装置から前記情報処理端末へゲームコンテンツを配信し、前記情報処理端末において配信されたゲームコンテンツの実行を許可する段階と、

前記通信網を介して前記情報処理端末から前記ゲームコンテンツの実行に対するゲーム成績を取得し前記ゲーム成績に応じたポイントを前記サーバ装置に登録する段階と、

前記ポイントが登録された利用者に対し抽選を実行し景品の当選者を選定する段階と、を含むコンテンツ配信方法。

【請求項2】

請求項1に記載のコンテンツ配信方法において、

前記ゲームコンテンツは、前記情報端末上に景品を配列した画面を表示し、前記画面上で景品を取得するゲームの実行を許可する景品取得ゲームのコンテンツであり、

前記当選者に配達される景品は使用者が前記画面上で前記景品取得ゲームの実行で取得した景品に対応する実物景品である、コンテンツ配信方法。

【請求項3】

請求項1または請求項2記載のコンテンツ配信方法において、

前記画面上に表示される景品にはそれぞれポイントが割り当てられており、利用者に前記画面上で獲得した景品に対応したポイントが与えられ、ゲーム参加者の中でポイントが上位にある場合に、景品の当選者として選定する、コンテンツ配信方法。

【請求項4】

請求項1乃至請求項3のうち何れか1項に記載のコンテンツ配信方法において、

前記画面上に表示される前記景品は2次元座標で定義される位置情報を有しており、前記利用者の入力した座標が予め定められた座標と一致した場合に、当該景品を取得する画像を前記情報処理端末において表示するための画像データを通信網を介して情報処理端末へ送信する、コンテンツ配信方法。

【請求項 5】

請求項1乃至請求項4のうち何れか1項に記載のコンテンツ配信方法において、
前記情報処理端末装置にて動画表示をするための予め順序付けされた1コマの画像データを、通信網を介して前記情報処理端末へ連続的に送信する、コンテンツ配信方法。

【請求項 6】

請求項1乃至請求項5のうち何れか1項に記載のコンテンツ配信方法において、
ゲームコンテンツの内容を予め電子メールで利用者の前記情報処理端末に告知する、コンテンツ配信方法。

【請求項 7】

請求項1乃至請求項6のうち何れか1項に記載のコンテンツ配信方法において、
複数の利用者がゲーム成績を競うゲームイベントの内容を予め電子メールで前記利用者の前記情報処理端末に告知する、コンテンツ配信方法。

【請求項 8】

請求項1乃至請求項7のうち何れか1項に記載のコンテンツ配信方法において、
前記情報処理端末は移動通信端末である、コンテンツ配信方法。

【請求項 9】

複数の情報処理端末が通信網を介して接続されるように構成されたサーバ装置上で実行されるコンテンツ配信方法であって、

利用者の操作する情報処理端末からの配信要求に応答して、通信網を介してサーバ装置から前記情報処理端末へゲームコンテンツを配信し、前記情報処理端末において配信されたゲームコンテンツの実行を許可する段階と、

前記通信網を介して前記情報処理端末から前記ゲームコンテンツの実行に対するゲーム成績を取得し前記ゲーム成績に応じて前記利用者にポイントを与える段階と、
を含み、

前記情報処理端末へ配信されるゲームコンテンツは、前記情報端末上に景品を配列した画面を仮想的に表示し、前記画面上で景品を取得するゲームの実行を許可する景品取得ゲームプログラムであり、

前記コンテンツ配信方法は、さらに、
前記画面上で仮想的に取得した景品に対応する実物景品を前記利用者に配送するか否かを前記利用者に与えられたポイントに基づき決定する段階と、

前記情報処理端末から前記通信網を介して、前記利用者が入力した、前記実物景品の配送先に関する情報を取得する段階と、
を含む、コンテンツ配信方法。

【請求項 10】

請求項9記載のコンテンツ配信方法であって、
前記情報処理端末に配送される景品取得ゲームプログラムは、選択すべきキャラクタの種類を表示画面に表示させるステップと、利用者の選択操作に応じて仮想的なキャラクタ景品複数個と仮想的なクレーンと仮想的な排出口とをそれぞれ前記情報処理端末の表示画面に表示させるステップと、前記利用者の入力操作に従って、前記クレーンが前記仮想的キャラクタ景品をキャッチし前記仮想的排出口まで移動することによって前記仮想的キャラクタ景品を取得する様子を前記表示画面に表示させるステップと、を前記情報処理端末上で実行させるものであるコンテンツ配信方法。

【請求項 11】

請求項10に記載のコンテンツ配信方法であって、
前記景品取得ゲームにおいて利用者が前記仮想的キャラクタを取得できる確率を定めた情報を、前記通信網を介して送信し前記情報処理端末へ配信し、前記仮想的キャラクタ景品を取得する確率を調整する段階をさらに含むコンテンツ配信方法。

【請求項 12】

請求項9乃至請求項11のいずれか記載のコンテンツ配信方法であって、
前記景品取得ゲームプログラムは、前記表示画面に表示される前記仮想的キャラクタ景

品の配置位置に対応付けられた代表点を表示するステップと、前記利用者の操作に応じて移動する前記クレーンの位置に対応付けられたカーソルを表示するステップと、前記クレーンの移動に伴い前記カーソルを移動させるステップと、を前記情報処理端末に実行させるものである、コンテンツ配信方法。